

平成 23 年度

事業所名 : グループホーム すまいる

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200111		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホームすまいる		
所在地	岩手県宮古市崎鍬ヶ崎第9地割39番地34		
自己評価作成日	平成 24年 1月 10日	評価結果市町村受理日	平成 24年 4月 26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0390200111&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成24年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

業務優先の考え方ではなく、入居者様優先の考え方で毎日が過ごせるよう、入居者様の話に耳を傾けることを意識している。入居者様からでた要望等、業務会議やカンファレンスの際に全職員で共有し、ケアプランにおとしたり、入居者様に合わせた動きが取りやすいよう業務マニュアルを見直したりしている。入居者様の状態を日々観察する中で、ご本人・ご家族様とお話をしながら要望を伺い、将来の事を一緒に考え支援している。他の施設を検討される方には、申請代行をおこなったり、最期まで当事業所を希望される方には、ご家族に十分な説明を行い、ご理解いただいたうえで協力体制を築いている。介護の仕事をしていく中で、常に勉強することが大切であると考えたことから、年度初めから職員には、個々に目標を立案させ、資格取得に向け、計画的に勉強を進めるよう取り組んでもっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同法人の経営する老人保健施設と隣接し、事業所の運営に当たっては常時援助や支援を受けており、利用者の安全確保等にも安心感をもたしている。理念として「共に生き、共に笑い、共に助け合い、ゆとりある生活をしていきます。又、地域社会の一員であることを感じながら生活できるよう支援していきます」との理念の下に、不安感を和らげ、目を見て話しかけ、穏やかな気分で接する等実践している。特にも、業務マニュアルを利用者中心となるように見直した結果、「関わり」と「ゆとり」を大事にした日常を送れるようになり、利用者の表情も明るくなるなど改善が見られ良い傾向にある。今後も継続して取り組むこととしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム すまいる

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は変更していない。入居者様の状態が日々変化する中、業務会議の場を通じ、どうすれば入居者様が穏やかに楽しく生活を送れるか検討し、対応している。	業務中心のマニュアルから入居者中心のマニュアル「共に生き、共に笑い、助け合い、ゆとりある生活」に見直した結果、入居者との関わり・ゆとりを大事にした生活ができるようになり、理念の実現に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度に関しては、震災もあり、外出の機会を失ってしまったが、避難訓練の際は、地域協力隊の方々に協力して頂きながら訓練を実施している。	地域との交流は、行事の参加や介護者教室の開催、小、中学生との体験交流などが行われていたが、震災の影響によって中止せざるを得なくなった。現在は避難訓練等を通じて地域交流を再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度に関しては、実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者それぞれの立場からのご意見を頂き、すぐに取り入れ、検討が必要な事は法人に会議録をあげ、検討して頂くようにしている。	地域代表、家族代表、市役所介護保険課の職員等をメンバーに、2か月に1回開催し、行事計画や利用者の状況などを報告し、委員から意見をもらい検討している。	運営推進会議は毎回同じ話題の協議にならないためにも、テーマを決め、テーマに添ったメンバーの参加をもらって開催するなどを試みることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に、運営推進会議時に、ホームの取り組み状況や実情の報告を行ない、意見を頂いている。また、他ホームの情報も参考例として情報提供いただくこともある。	運営推進会議の協力の他、生活保護に関する事やホームでの行事の取り組みについて、アドバイスを受けたり、市役所訪問の際に情報の提供もあるなど関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束が起きる原因のひとつとして、職員が日々の業務におわれ、余裕が無いことが考えられると思い、いかに入居者様に合った業務にするか、話し合い、マニュアル作成している。	身体拘束ゼロを目指す宣言を表示し、定期的な研修でより深い理解に努めている。利用者の行動については自由に行動できる状態としている。「ちょっと待って」も拘束に当たるとの考えから、声かけについても注意してケアしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の勉強会と一緒に勉強会を行なう予定で計画を立てているところ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	県のパンフレットを活用しながら、制度の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明を行ない、納得を頂いた上で契約の締結を行なっている。疑問・不安な点に関しても、その場で確認をとるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とは日々のコミュニケーションの中で要望があれば伺い、叶えられるようにしている。ご家族様とは来設された際や電話等により、お話を伺い、ケアプランに反映させている。	遠方に住んでいる利用者家族が多いが、家族が来訪した時には、利用者の様子を知らせるとともに、ホームへの要望が言い出せるように留意し、話し合いをしている。また、サービスの満足度調査を実施する予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見交換がしやすい雰囲気作りに力を入れており、普段の申し送りやカンファレンス、業務会議の場を活用し、職員の意見を聞き、業務に反映させている。	管理者と職員は意見交換しやすい雰囲気の中で日常的な職員間協議の中から方針等を定めている。職員の意見を取り入れ、業務中心を利用者中心のマニュアルにしたり、資格取得のアドバイスをするなど反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	3ヶ月ごとに職員と面談を行ない、それをもとに法人側と管理者が面談を行なっている。その際、職員の仕事ぶりを伝え、適正に評価が受けられるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は、身体介護技術の向上に力を入れ、全職員が研修を受けることができた。その他、個々に目標を立案させ、資格取得に向けて計画的に勉強に取り組んだ。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム職員と、勉強会の場を通し、情報交換や交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申請があった段階で、面談に伺わせて頂く様にしている。その際、何気ない会話の中から、日々感じている不安や要望等を伺うようにし、入居の際、要望等に合ったケアが出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人との面談時や申請時、同席頂き、ご家族の考え・要望・不安などを伺うようにし、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談をした際、担当ケアマネとも話し、在宅生活継続が可能な状態であれば、在宅サービスの継続の提案や、面談時の要望等を伝えるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	軽作業(洗濯たみ、盛り付け、食器拭き、名前書き等)を個々の能力に応じ、協力しながら行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来設時は声を掛け、入居者様の普段の様子を伝えながら、ご家族様からケアのヒントを頂いたり、ご家族様の希望を伺ったりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	キーパーソン以外の、ご本人にとって馴染みの方へは、広報やお知らせを送り、行事等に参加頂けるよう支援している。	兄弟や親せきをはじめ通っていた美容院との交流が続いており、ホームでも広報等を送り、馴染みの関係が継続できるように支援している。さらに、かかりつけ医は変更しないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で会話が生まれなくて居る時などは、職員が間に入り、きっかけ作りを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了する以前から、本人・ご家族の要望を伺い、介護サービスが途切れないよう、各事業所と連絡を取り合い、本人・ご家族が困らないよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の認知症の重度化に伴い、きちんとご本人の意向を伺うことが難しい状態になってきているが、ご本人の立場になって考え、日々の言動やコミュニケーションにおいて、気持ちを汲み取るよう努めている。	本人の意向がなかなか把握できない利用者には、日常生活の中での会話に気を配り、さらに家族からの情報を、業務会議で話し合い一人ひとりの意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式アセスメントシートの活用や、ご本人・ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケアを通して、毎日の申し送り・スタッフ間のコミュニケーション・毎月のカンファレンスにおいて、情報把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、ご本人・ご家族様と話をしており、それをもとにカンファレンスで全スタッフで話し合い、意見を取り入れながら介護計画を作成している。	担当職員がホームの中での会話や様子等から利用者の意向を把握し、家族の意見等も含め介護計画の原案を作り、職員全体で話し合い家族の了解を得て作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録等に日々の様子や変化を記録にとり、スタッフ間でのコミュニケーションや申し送りにて全スタッフと情報共有し、カンファレンスでの介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間は特に決めておらず、ご家族様などが来設したい時に来設できるよう配慮している。外出や外泊にも対応し、ホームだけでしか会えないという状況に置かれぬよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の学生さんを受け入れ、入居者様と過ごして頂いたり、外出時、地元の景色を楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は極力変更しないよう、ご家族様の協力も頂きながら受診している。病状変化に合わせて、医師・ご家族様と相談し、受診先の変更検討を行なっている。	入居してもかかりつけ医を変更せず、馴染みの関係を保ったまま受診できるように支援している。また、通院には日常の生活状況を報告のため職員も同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問時、入居者様の状態に変化があった事などを報告している。急変時も連絡し、指示が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院があった場合は、こまめに足を運び、ホームでの様子の報告を行ったり、退院時期の確認、退院後の受診先の検討、GHで受け入れ可能か等、確認を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様個々の状況に合わせて、対応は異なるが、事業所としての考え、本人・家族の希望を伺い、それらを合わせて支援の方向性を決めている。	過去に看取り支援の経験もあり、基本的には、家族と十分に話しあい、近くの施設を紹介したり、ホームでの対応が可能であれば訪問看護等外部のサービスを取り入れ対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全スタッフが救急法講習会を受講しており、緊急時の対応が確実にこなえるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し、その際は地域協力隊の方々に参加して頂いている。同法人のGHや老健の職員にも協力していただきながら、より安全に避難誘導が行なえるように取り組んでいる。	年2回の避難訓練には、地域の協力隊の支援を得て、近くの老人保健施設と共同で行っており、火災予防のため床暖房の採用やオール電化、スプリンクラーも設置している。車いすの対応についてスロープの設置を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修等を行ない、スタッフ一人ひとりが入居者様を尊重するような声掛けを行なっている。また、馴染みのある宮古弁を使用し、親しみやすい声掛けを意識している。	言葉の使い方も身体拘束に結びつく場合があることから人格の尊重を基本として声掛けし、時に過去の職業を配慮して「先生」と呼ぶなど誇りを尊重している。羞恥心を招くような場合の声掛けにも十分配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の認知症の進行に伴い、本人から希望をきちんと伺えないことが多くなったが、日々の言動・観察・コミュニケーションにおいて本人の思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての一日の流れはある程度決まっているが、日々の言動の観察を行ない、一人ひとりの生活ペースに合わせ、希望に沿った生活が出来るよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には、衣類選択はご本人に任せているが、衣類の自己決定・調節が出来ない入居者様が多いため、スタッフがコミュニケーションをとり、本人の好みを取り入れながら身だしなみやおしゃれをして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が何を食べたいか、希望を伺い献立を立てている。食事の準備や片付けは入居者ごとに大まかな役割分担が決まっており、スタッフと行なっている。	食事を作る段階から利用者の中でできる人には、買い物や盛り付け、配ぜん等を手伝ってもらい、職員と一緒に会話を楽しみながら調理している。調理師の資格を持つ職員もおり栄養のバランスにも配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事量や水分量を記録し把握している。また、入居者様一人ひとりの食事・水分摂取状態を見て、トロミをつけたり、食事形態を変更するなど対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに声掛けし、口腔ケアを行なっている。その方の状態に応じて介助し清潔保持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄間隔を把握し、随時声掛け誘導を行なっている。	職員は利用者ごとの排せつの間隔や回数、しぐさ等を承知しており、羞恥心へも十分配慮しながら誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材や海草、こんにやく等を献立に入れるようにしている。また、水分の提供や軽体操なども行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けのタイミングは職員の都合になっているが、その際入居者の希望(入浴の確認・時間帯)は伺うようにしている。入浴は毎日提供できるよう準備している。	入浴は毎日でも可能であるが、週に3~4回午後1時~5時までの利用が多く、体調が思わしくない利用者には、シャワー浴や清拭を行っている。また、季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は一人ひとりに任せている。居室内照明も、ご本人の希望にあわせた明るさに調節するようにしている。布団枚数の調節なども、ご本人と話をしながら行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容・副作用・用法用量等、すぐに確認できるようにしている。服薬介助が必要な方へは適切に対応している。内服薬変更があった場合は、状態観察を徹底させている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	暖かい季節にはホームの周りに花や野菜を植え、鑑賞したり、水遣りや草取りなど一緒に行なっている。寒い季節はホーム内で映画鑑賞や裁縫などを楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	晴れた日は、近所の公園に散歩に出かけたり、GHにお邪魔してお茶を頂いたりしている。また、栗拾いや畑での野菜収穫など、地域の方に声を掛けて頂き、出かけてくることもある。	災害後はいつも使用していた公共施設の設備の被害もあり花見やドライブは控えざるを得ない状態が続いているが、畑の種まきや収穫、栗拾いには近隣住民の協力もあり出かけることができた。買物等に日常的に同行している利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じ、お金を所持している方もある。ご本人の希望の品がある場合は、そのお金から支払いを行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日常的な手紙のやり取りは能力的に難しいものの、暑中見舞いはがきは入居者様に色塗りや名前書きをしていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の配置は変更せず、また、移動に支障が無いよう配慮している。季節に応じた掲示物は皆が集まる所を中心に掲示するようにしている。	広い居間兼食堂等は床暖房による室温と湿度が保たれ、高い天窓からの柔らかい採光も心地よい。広々とした余裕のある空間には大型テレビ、テーブル、ソファ等設置され利用者がゆったりと過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ソファで過ごす際は間仕切り戸を開閉させたり、入浴は職員と一対一でゆったりと入れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時説明を行ない、ご本人の馴染みの物を持参して頂けるようお願いしている。掲示物は、ご本人の混乱を招かないよう、配慮しながら行なっている。	ほとんどがベットの利用であるが、畳敷きに布団を好む利用者もあり、希望に沿った配慮がなされている。居室は清潔で、小物のレイアウトも利用者と職員と一緒に考え配置する等、居心地の良い居室となっている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・個人の居室は、それぞれ戸口に表示をし、わかりやすいようにしている。		